

【義務対象事業者（子ども性暴力防止法第2条第3項）】

幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
中等教育学校	特別支援学校	高等専門学校	専修学校(高等課程)	幼保連携型認定こども園
幼稚園型認定こども園	保育所型認定こども園	地方裁量型認定こども園	児童相談所	指定障害児入所施設等
乳児院	母子生活支援施設	認可保育所	児童館	児童養護施設
障害児入所施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	指定障害児通所支援事業 (児童発達支援)	指定障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)
指定障害児通所支援事業 (居宅訪問型児童発達支援)	指定障害児通所支援事業 (保育所等訪問支援)	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	家庭的保育事業	小規模保育事業
居宅訪問型保育事業	事業所内保育事業	登録一時保護委託者		